

各関係団体 代表者 様

神戸市都市局長

## 「用途地域等の見直し」の周知のお願い

日頃は、本市の都市計画行政にご理解、ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、おおむね5年ごとに、「用途地域」や「高度地区」等（以下「用途地域等」という。）の全市的な見直しを行っており、このたび、令和5年6月1日に第8回目の用途地域等の見直しの都市計画決定を告示しました。

今回の見直しでは、主に用途地域等の緩和を行っており、見直した地域では、立地できる生活利便施設や業務施設などの建物の規模や用途の幅が広がりましたので、今後の土地利用計画や事業計画、まちづくり等の検討において参考にしていただきたく、貴団体の会員様に本件の周知をお願いいたします。

なお、変更後の用途地域等は、神戸市情報マップの「都市計画情報」からご確認いただけます。

○神戸市情報マップ

<https://www2.wagmap.jp/kobecity/Portal>



### 【添付資料】

- ・用途地域等の見直しのねらいと変更概要
- ・（参考）用途地域等による土地利用制限について

担当：都市局都市計画課 大利、西馬  
TEL 078-595-6701（内線 952-4526）